令和５年度

普 及 活 動 の 成 果

令和６年11月

長崎県農林部農政課

は　じ　め　に

長崎県は九州の西北部に位置し、農地に適した平坦地が少なく、大消費地から遠いなど、地理的・地形的に厳しい条件にありますが、生産者や関係者の皆様のご努力や創意工夫によって、それぞれの地域の特性を活かした農業生産や付加価値の高い特産品づくりなど、特色ある農林業が展開されており、農業産出額は令和４年に 1,504 億円と全国第 23 位となっております。

本県の農林業・農山村は地域経済・社会の発展や県土の保全等に大きな役割を果たしているにもかかわらず、本県では全国より早いスピードで少子高齢化・人口減少が進んでいることに加え、頻発化・激甚化する自然災害や気候変動への対応、燃油や肥料、飼料などの資材価格の高騰の影響などにより生産基盤の縮小や活力低下などが危惧されています。

このため、県では、令和３年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と方向性を示した「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「快適で儲かる農林業」「快適で暮らしやすい農山村」の実現を目指し、環境制御技術などスマート農業の導入による生産性の向上、環境負荷低減等によるグリーン農業の推進、外国人材による労力支援や労働環境の改善、移住就農者向け園芸団地の整備、輸出向け産地の育成など各種施策を推進し、産地全体の所得向上や担い手の確保による地域農業の活性化を図り、農業者の皆さまや関係機関と一体となってその達成に向けて取り組んでおります。

本冊子は、振興局農林（水産）部が令和５年度に重点的に取り組んだ課題等のうち、２４課題を抄録したもので、「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」の基本目標に沿い、

Ⅰ－１　次代を支える農林業の担い手の確保・育成
Ⅰ－２　生産性の高い農林業産地の育成
Ⅰ－３　産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化
Ⅱ－１　農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり
Ⅱ－２　農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

の５項目に分類して取りまとめております。

これらの成果をもとにしながら、「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向けて、普及指導員一丸となって努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本冊子が、普及活動を通した農業・農村の振興のためお役に立てれば幸いです。

令和６年 11 月

長崎県農林部農政課
課長　　峰松　妙佳

－　　目　　次　　－

Ⅰ－１　次代を支える農林業の担い手の確保・育成

Ⅰ-１①　就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

1　アスパラガス新規就農者の育成　（対馬振興局農林水産部）・・・・・　1

Ⅰ-１③　農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

1　農業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化　（島原振興局農林水産部）・・・・・　2

2　農業者の経営力の向上と労力確保の推進　（県北振興局農林部）・・・・・　3

Ⅰ-１④　外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進

1　外国人等多様な人材活用による労力確保の推進　（県央振興局農林部）・・・・・　4

2　外国人材等多様な人材の活用による労力確保対策の強化　（島原振興局農林水産部）・・・・・　5

3　地域農業経営者の経営力強化（農福連携による労力確保）　（壱岐振興局農林水産部）・・・・・　6

Ⅰ－２　生産性の高い農林業産地の育成

Ⅰ-２②　チャレンジ園芸1000億の推進

1　かんきつ産地基盤体制の強化　（県央振興局農林部）・・・・・　7

2　かんきつ産地の収益性向上強化　（県央振興局農林部）・・・・・　8

3　スマート農業を活かしたびわ産地の維持・活性化　（県央振興局農林部）・・・・・　9

4　きくにおける長崎型環境制御技術の推進　（県央振興局農林部）・・・・・　10

5　チャレンジ園芸1000億円の推進（施設野菜）　（島原振興局農林水産部）・・・・・　11

6　チャレンジ園芸1000億円の推進（きく）　（島原振興局農林水産部）・・・・・　12

7　五島地域におけるスマート農業の導入　（五島振興局農林水産部）・・・・・　13

8　新たな技術・品目の導入による農業生産額の拡大　（壱岐振興局農林水産部）・・・・・　14

Ⅰ-２③　チャレンジ畜産600億の推進

1　畜産クラスターを核とした産地振興　（県北振興局農林部）‥‥‥ 15

2　畜産クラスターの取組による肉用牛産地強化　（五島振興局農林水産部）‥‥‥ 16

Ⅰ－３　産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

Ⅰ-３①　大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施策集約化の加速化

1　担い手への農地集積・集約の拡大　（島原振興局農林水産部）‥‥‥ 17

2　「西海みかん」産地の継続に向けた基盤整備の実施　（県北振興局農林部）‥‥‥ 18

Ⅰ-３③　農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

1　グリーンな栽培体系への転換に向けた支援　（県央振興局農林部）‥‥‥ 19

2　諫早湾干拓地営農者への「みどり認定」支援　（県央振興局農林部）‥‥‥ 20

3　環境や安全・安心に配慮した農業の取組拡大　（島原振興局農林水産部）‥‥‥ 21

4　県北花き産地における減農薬技術の取組　（県北振興局農林部）‥‥‥ 22

Ⅱ－１　農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

Ⅱ-１④　農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

1　イノシシによる農作物被害対策の取組　（県央振興局農林部）‥‥‥ 23

Ⅱ－２　農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

Ⅱ-２②　地域の農林業を支える組織の設立・推進

1　集落営農組織の育成と法人設立後の経営発展　（県央振興局農林部）‥‥‥ 24

Ⅰ―1　次代を支える農林業の担い手の確保･育成

対馬振興局
（農業振興普及課）

アスパラガス新規就農者の育成

活動期間：令和３年度～令和５年度

○新規就農者の就農計画策定、各種事業活用によるハウス建設、技術指導、JAアスパラガス部会に加入など、**新規就農者の営農定着を支援**。
○令和４年９月の台風被害を受けたハウスの復旧、アスパラガスの樹勢回復技術や営農再開に向けた経営面に対する支援を関係機関とともに実施。
○結果、翌年の令和５年からアスパラガスの収穫ができるようになり、**10ａあたり1,056kgを確保**し**青年等就農計画の目標を達成**（目標比105％）。

具体的な成果

1　新規就農者の確保

■令和２年度の農業大学校卒業生１名に対し、就農計画、施設整備計画の作成を支援。令和３年度ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業を活用し**ハウスを建設（19a）、営農開始**。

2　台風被害からの復旧・営農再開

■令和４年９月６日の台風でハウスは甚大な被害を受け、倒壊。ハウスの再建に向けて関係機関ともに**協議を重ね、経営開始資金の活用などを推進し、営農再開に至った。**

倒壊したハウスの解体作業

3　アスパラガスの収穫開始

■令和５年実績　　**1,056kg/10a**
台風被害を受けたアスパラガスの樹勢回復に向けた技術指導をJAと連携し実施。被害により、営農開始から期間が短い中1,056kg /10aが確保でき、**青年等就農計画の目標を達成。**
（目標比：105％）

春芽収穫

普及指導員の活動

令和３年度・令和４年度
■アスパラガス栽培に必要な堆肥の確保のため、ＪＡ和牛繁殖センター及び島内畜産農家と調整し、供給ルートを確保。アスパラガスの定植から栽培管理について実演および指導。
■令和４年９月の台風被害で倒壊したハウスの解体作業を指導・実演し、経営開始資金の活用などハウスの再整備、樹勢回復等の営農再開に向けた指導を実施。

令和５年度
■２週間に１回、個別現地指導を実施。また台風接近時には、事前及び事後対策の徹底を指導。

新規就農者参加の出荷目揃会

個別現地指導

普及指導員だからできたこと

・JA、市と連携し、青年等就農計画作成支援、新規就農者へ支援策の活用、技術、経営指導など**スムーズな就農に向けた伴走型の支援**を実施。

・**新規就農者に寄り添い、悩みや課題に合わせた改善を提案することで、栽培技術が向上。**

島原振興局
（島原・雲仙・南島原地域普及課）

農業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

活動期間：令和5年度

○農業所得1,000万円以上の経営体の増大に向け、支援対象を選定し、経営課題の設定や経営力の向上等課題解決に向けた支援を実施した結果、**農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体が令和５年度で70経営体増加。**

具体的な成果

1　農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数の増加

■令和５年度達成経営体数：67経営体
島原市17　雲仙市28　南島原市22

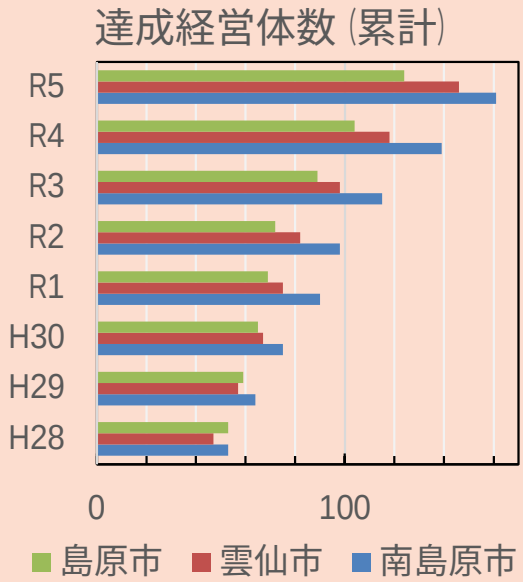

令和元年から令和５年までの５年間で1.8倍

2　経営力向上

■ながさき農業オープンアカデミー等や経営基礎講座の受講を通じて６名が経営計画を樹立。
島原市２名　雲仙市３名
南島原市１名

【農業経営基礎講座】

普及指導員の活動

■ JA、市、農業委員会、専任マネージャーなどの**関係機関との連携強化に向けたコーディネート**。
■ 農業所得1,000万円を目指す経営体のうち、重点支援対象者に対して、目標達成に向けた課題を設定し、**個別支援**を実施。
■ 品質・単収向上については現地検討会や個別巡回を実施。
■ 規模拡大に向け**補助事業や制度資金**等の計画作成を支援。

■ 法人化や事業承継など課題解決を図るため、税理士等の**専門家を派遣**。
■ **経営改善ネットワーク（県認定農業者組織）と連携した経営継承研修会**等の実施。

【経営継承研修会開催】

普及指導員だからできたこと

・JA、市、農業委員会、専任マネージャーなどの関係機関との支援体制を構築し、事業を推進、研修会を企画。
・技術・経営管理両面で、農業者をサポート。
・個別の経営を把握した上で、ライフステージや品目に応じた経営発展を提案。

・経営状況をもとにした事業の活用など、事業計画の作成支援を実施。

県北振興局
（南部地域普及課）

農業者の経営力の向上と労力確保の推進

活動期間：令和４～５年度

○農業所得1,000万円を目指す経営体の支援候補者を選定し、課題解決のため、栽培・飼養管理や労力確保対策を指導。
○労力確保に向け、外国人材の活用を推進し、株式会社エヌからJAに３名の周年雇用。
○短期雇用確保に対応するため、１日バイトアプリ「daywork（デイワーク）」の活用等を推進。

具体的な成果

1 農業所得1,000万円確保が可能となる経営規模に達した経営体を育成

■ここ５年間、達成率は90%以上で推移。

（単位：戸）

	R1	R2	R3	R4	R5
目標	59	78	94	107	121
実績	72	78	94	105	114
達成率	122%	100%	100%	98%	94%

2 株式会社エヌからＪＡへの派遣雇用を実現

■令和４年11月からＪＡでのカンボジア人女性**３名の周年雇用開始**。そのほか、**延べ29名の外国人材が短期雇用**された。

派遣期間	ＪＡ派遣人数	活用先
通年	3名（女3）	組合員・ＪＡ施設
7/1～7/21	8名（女8）	かんきつ、花き生産者
11/1～12/16	10名（男6,女4）	かんきつ生産者
11/7～3/31	7名（男4,女3）	みかん選果所
2/2～	4名（女4）	いちごﾊﾟｯｹｰｼﾞｾﾝﾀｰ

3 １日農業バイトアプリ「daywork（デイワーク）活用が拡大

■令和４年度からみかん生産者を中心に、１日農業バイトアプリ「daywork（デイワーク）」の活用を開始。令和５年度は**いちご生産者や花き生産者等にも活用拡大**。

	募集人数	応募人数	成立人数	マッチング率	応募倍率
R4年度	299	301	260	87%	101%
R5年度	742	644	559	75%	87%

普及指導員の活動

（通年）
■農業所得1,000万円候補者41名を対象に、栽培技術、飼養管理の指導や、事業活用者に計画作成支援、資金相談を実施。

（令和４年度）
■外国人材を対象に、作業内容の理解促進のため、クメール語による農作業マニュアルを作成。

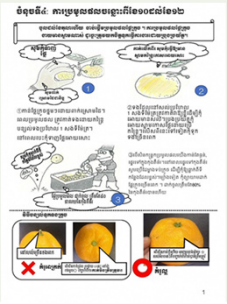

（令和５年９月）
■かんきつ、いちご、花き生産者を対象に、「デイワークアプリ活用及び労務管理研修会」を開催。

普及指導員だからできたこと

・栽培技術、飼養管理指導や経営指導等、各専門担当が連携し、候補者の課題を解決することで、農業所得1,000万円確保が可能となる経営規模に達した経営体を確保。

・株式会社エヌやJA等、関係機関の連携、外国人材の派遣先の確保、生活基盤の整備などを総合的に支援。

県央振興局
(諫早地域普及課)

外国人等多様な人材活用による労力確保の推進

活動期間：令和5年度

○労力確保が必要な雇用型経営体に対し、農福連携や外国人材等多様な人材の活用を推進。
○長崎県農福連携研修会（県央地区）を開催し福祉事業者、農業者、関係機関を対象に**農福連携の理解醸成を図り、3件の施設外就労につなげた**。
○ＪＡながさき県央飯盛有喜地区ばれいしょ部会を対象に、**ＪＡながさき県央、農業サービス事業体「株式会社エヌ」と連携し、外国人材の活用を推進することで20名の外国人材の派遣となるなど年々取組が拡大**。

具体的な成果

1　農福連携の推進

■研修会や個別指導を通じ農福連携の理解醸成を図り、**3件の施設外就労**につながった。

【農福連携研修会】

2　(株) エヌの外国人材活用推進

■(株) エヌの外国人材活用事例調査を行い、メリットや留意点等を整理し、**(株) エヌの外国人材活用事例集を作成**。

■飯盛有喜地区の春ばれいしょ収穫作業に**13名**、秋ばれいしょ、にんじん等の収穫作業に**7名の外国人材が派遣**された。また、令和6年春ばれいしょの収穫に**20名の外国人材を派遣となるなど取組が拡大**。

普及指導員の活動

■令和6年1月の農福連携研修会に向けて、福祉事業者、生産者と打合せ。
研修会参加者の農福連携に対する理解促進、参加者同士の交流促進につながるよう開催方法を調整。(10月～1月)
■農福連携研修会を開催。福祉事業者16名、農業者11名、関係機関46名、計73名が出席。農福連携の効果と取り組む際の留意点等について理解醸成を図るとともに、グループワーク形式で参加者の相互理解を促進。(1月)
■作業マニュアルの作成に向けた生産者に対する支援。(12月～1月)

■**(株) エヌの外国人材活用の経営体 に**、聞き取り調査。(5月)
■(株) エヌの外国人材活用に向けて、**ＪＡ県央 本店、飯盛有喜支店、(株) エヌと**連携し、**ばれいしょ部会生産者と意見交換**。(5月～7月)
■飯盛有喜地区ばれいしょ部会を対象とした**労力希望調査にかかる支援**。(7月～12月)
■ＪＡ県央と春ばれいしょ収穫における(株) エヌの外国人活用に向けた打合せ。(12月)

普及指導員だからできたこと

・農業サイド、福祉サイド、市町、ＪＡ、農業者等の連携をスムーズに進めるための**コーディネート機能を発揮**。

・**現地指導による雇用ニーズや課題の把握**やＪＡ、生産部会、(株)エヌとの連携調整により、必要な外国人材を確保し、**ばれいしょ適期の収穫作業を支援**。

島原振興局
（島原・雲仙・南島原地域普及課）

外国人材等多様な人材の活用による労力確保対策の強化

活動期間：令和５年度

〇関係機関で構成する地域労力支援協議会において、労力確保の**課題の共有や見える化**などにより、労働環境の改善や人材育成に対する意識向上を図った。
〇外国人材と地域住民の交流等を通し相互理解の醸成や、グループ化により利用者個人の負担低減を図ることで**外国人材の利用を拡大**。
〇労力確保が必要な経営体を選定し、労務管理等マネージメント力向上に向けた個別支援を実施。

具体的な成果

1　地域労力支援協議会の活動強化

■関係機関、農業者の**労務管理や労働環境改善、人材育成に対する理解醸成**。
■品目・地域において人材不足が起きる時期を表に整理し**見える化**。
■日雇マッチングアプリの**活用拡大**。

	令和４年		令和５年
利用生産者	11人	→	19人
活用人員	740人	→	1,235 人

2　特定技能外国人材の利用拡大

■**外国人材と地域住民との交流**による、働きやすく生活しやすい環境づくりに向けた相互の理解醸成や生活環境改善。
■雲仙市の花農家では、グループで人材確保の取組を強化。
■ 特定技能外国人材の利用拡大

	令和４年		令和５年
利用者	17経営体	→	21経営体
活用人材	69名	→	100名

【多文化交流会】

3　労力確保に取り組む経営体への支援

■ **継続的に取り組む経営体を８つ確保**。
■ **労務管理や人材育成**研修会の実施による労務管理や労働環境改善、人材育成に対する理解醸成。

普及指導員の活動

■多様な労力確保方法の研修や外国人材の就労状況などの現地視察を実施。
■協議会でワークショップを行い、**地域ごとに課題を整理し全体で共有**。
■農業者向けに労働環境改善・人材育成に向けた研修会を実施。

■外国人材を利用する農業者の実態調査。利用候補農業者のリスト化と利用推進。
■外国人材の地域交流を図るため**地域のボランティア組織と連携**し、交流会の開催を支援。
■外国人材を複数の生産者で利用するため、**グループ化やグループでの取組をサポート**。

■労力不足が課題となっている経営体を対象に、時期、期間、作業に応じた労力確保の手法を検討。
■対象経営体の栽培や作型に応じた雇用計画作成、労務管理、人材育成マネージメント力向上に向けた指導、支援。

普及指導員だからできたと

・**ワークショップを企画・運営**することで、関係機関の主体性を高め、活動強化につなげた。

・地域のボランティア組織と農業分野での外国人材との**橋渡し**。また**農業者が互いに学び合う場**を創出し、労力確保に向けた理解醸成、意欲向上を**継続的**に実施。

壱岐振興局
（農業振興地域普及課）

地域農業経営者の経営力強化（農福連携による労力確保）

活動期間：令和２年度～令和５年度

〇農福連携による労力不足解消に向け青年農業者のプロジェクト活動などを通じ、作業工程の細分化を行い、**作業マニュアルを作成**。
〇福祉事業所とのマッチング・体験会の開催を支援することで**農福連携の取組２件が開始**。

具体的な成果

1 青年農業者組織（４Hクラブ）のプロジェクトで農福連携による労力確保

■青年農業者、福祉事業所と協力し作業工程を細分化。
■青年農業者が**作業マニュアルを作成**。

作業マニュアル

体験会

直売所での販売

2 ゆず収穫作業での農福連携による労力確保

■**ゆず収穫作業　農福連携取組農家**
0件→令和5年　1件
（9日間利用者のべ35人）

作業マニュアル

体験会

3 軽作業（花き出荷用箱作り）での労力確保

■花き農家の規模拡大に伴う労力確保に向けた施設外就労の拡大。

箱作り作業（周年）
農福連携取組農家
0件
→令和２年以降　1件

施設外就労の様子

普及指導員の活動

■農業者の相談を受け労力が不足している農作業の種類、品目時期、農作業の工程・環境について分析し、提示することで農業者と福祉事業所のマッチングを推進。

■青年農業者と福祉事業所を結びつけ、作業工程の細分化を進めるため、エダマメ調整作業体験会を実施。
■島内直売所での試験販売により農福連携の取組をPR。

■労力支援協議会で農福連携について情報共有し、新たな連携先（福祉事業所）を開拓。
■ゆず農家と福祉事業所のマッチング、体験会を開催。
■JA部会での紹介や機関紙への掲載により農福連携の取組推進。

普及指導員だからできたこと

・普及指導員が**コーディネート能力**を発揮し、**農家の農福連携への理解醸成**と**福祉事業所（指導員）に作業内容の的確な指示**が**マッチングにつながった**。

・労力支援協議会で役割分担し、連携して体験会が実現できたことで**労力確保につながった**。

Ⅰ―2　生産性の高い農林業産地の育成

県央振興局
（長崎地域普及課）

かんきつ産地基盤体制の強化

活動期間：令和３年度～（継続中）

〇高齢化による産地の縮小が懸念されるJA長崎西彼農協柑橘部会において、樹園地継承に向け、実態把握やリタイヤ農家から就農者への引き受けまで**樹園地を一次管理する体制の検討**に着手。
〇令和３年度から２か年実施した「スマート農業実証事業」により導入した**クラウド型マルドリ栽培**の経年効果を確認し、令和５年産の10a当たりの収量は令和４年産より**0.6t増加**。

具体的な成果

1．継承樹園地の調査･把握

■部会員857名を対象にしたアンケート調査により、**園地の縮小および離農意向と他者への園地継承の意思、譲渡可能な設備等を確認。**

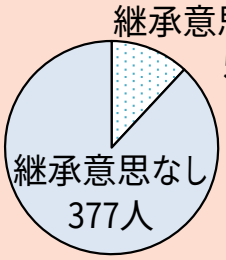

会員数	回答数	回答率
857	428	50%

図　園地継承にかかわる意向

■継承意思がある生産者の園地から、条件が良い園地を選定し、現地調査により**継承に適する園地の絞り込み**に取組中。
令和5年度：伊木力地区　5園地

2．スマート農業導入による単収向上

■「スマート農業実証事業」におけるクラウド型マルドリ栽培の実証結果を踏まえ、高品質果実の安定生産を目指して取り組んだ結果、前年度と比較して**10a当たりの収量が0.6t増加**。

表　クラウド型マルドリ栽培実証圃場の単収
（単位：t/10a）

R4年産	R5年産
4.1	4.7

普及指導員の活動

■担い手の確保と園地を継承することの重要性を農業者に周知し、ＪＡや部会と連携し、樹園地の受入と一次管理、新規参入受入を検証し、課題を抽出。（令和５年）

■園地継承の意向把握のためのアンケート内容についてＪＡと検討し、アンケート結果を基に継承可能な候補園地を抽出。（令和５年）

■新規参入者に樹園地を継承する体制構築のため、ＪＡや関係市町と今後の連携について協議。（令和５年）

■農林技術開発センターと連携してクラウド型マルドリ栽培技術を現地実証。（令和３年～５年）

普及指導員だからできたこと

・アンケート調査等をＪＡや部会と進めるとともに、新規参入者へ樹園地を継承する体制整備について、関係機関一体となって推進。

・農林技術開発センターやＪＡと連携し、クラウド型マルドリ栽培の実証を行い、調査結果をＪＡや生産者と共有することで、生産者のクラウド型マルドリ導入への関心を高めた。

県央振興局
（西海事務所）

かんきつ産地の収益性向上強化

活動期間：令和５年度

○斜面地の樹園地基盤整備における広大な**法面の除草作業の省力化に向け、ラジコン草刈機**の機種選定検討会を開催し、**除草作業の省力化と作業の安全性が確保できる機械の導入を図った。**

○長崎西彼（小迎地区）におけるアザミウマ類の定点調査結果を**「営農指導支援システム」を活用して迅速に情報発信し、被害低減対策を実施。**

具体的な成果

1　ラジコン草刈機の導入による省力化

■「ながさき農業デジタル化促進事業」を活用し、ラジコン草刈機1台（IHIアグリテック製：SH950RC）が導入され、**除草作業の大幅な省力化と法面除草の作業安全性確保**がなされた。
（受益戸数：15戸、受益面積：22.39ha）

2　病害虫防除被害低減

■アザミウマ類の発生消長の調査結果や防除時期のシミュレーション結果を部会員がスマートフォンで確認できるJAの「営農指導支援システム」へ投稿することで、迅速な防除適期の実施につながった。

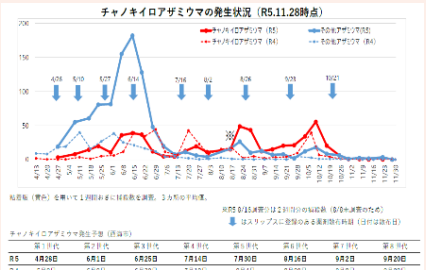

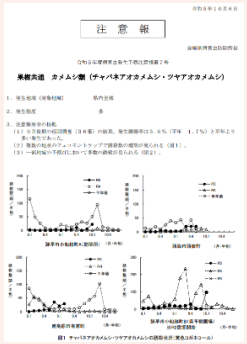

投稿した内容
○アザミウマ類発生消長、ピーク予想日
○病害虫調査情報、注意報（病害虫防除所）

普及指導員の活動

■令和３年度より継続的に、機種選定に向けた現地実演会を３回、５機種について開催。
■基盤整備圃場の担い手に対してラジコン草刈機導入のための事業活用を推進。

■アザミウマ類の被害が多い３地点に粘着トラップを設置。
■４月～11月に毎週調査に加え、発生ピーク予測日のシミュレーションを実施。
■データを**「営農指導支援システム」に取り込み**防除適期を即時的に情報発信。

普及指導員だからできたこと

・実演会開催にあたり、各メーカーおよび販売代理店と連携して、多くの機種の現地実演会を実現。

・ラジコン草刈り機導入にあたり、基盤整備圃場の整備状況等を勘案した事業計画を立案。

・病害虫防除所と連携により，病害虫発生状況や防除に関する注意点などを迅速に情報発信。

県央振興局
（長崎地域普及課）

スマート農業を活かしたびわ産地の維持･活性化

活動期間：令和３年度～（継続中）

○ 長崎西彼農協長崎びわ部会においては、気象災害による生産量減少が課題。
○ 令和５年の寒波被害を受けたため、寒波からの早期の生産回復を図るため、国の事業を活用し、**遅れ花の利用による生産量確保、枝の誘引による花芽確保を推進し着房率が向上**。
○ 将来にわたって担い手に引き継がれる産地づくりに向け、JAハウスリースにより寒害にも影響されない**「簡易ハウス」の導入を支援**。
○ 「スマート農業実証事業」のドローン防除の実用化に向け、**生産者オペレーターによる現地圃場での薬剤散布と防除効果を検証**。

具体的な成果

1．誘引作業による着房率向上

■国の実証事業に130名54haで取り組み、着房率が向上（受益者では50%未満の割合少）

図　産地の着房率割合

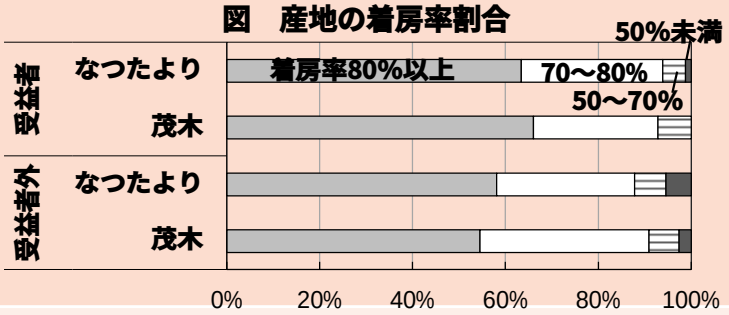

2．寒害防止のための簡易ハウスを導入

■JAハウスリースによる**簡易ハウスを2戸9aで導入**、果樹ハウスリースは管内初の取組。

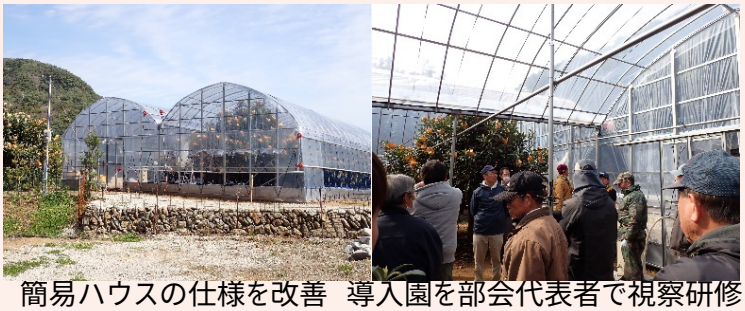

簡易ハウスの仕様を改善　導入園を部会代表者で視察研修

3．スマート農業の推進

■生産者オペレーターによる防除実証を実施、薬剤が十分に付着していることを確認。散布時間は慣行の1/20程度に短縮。

生産者オペレーター　ドローン飛行と薬剤付着状況

普及指導員の活動

■国事業（実証事業）を活用し、遅れ花の活用と防除、枝の誘引作業を指導。

■簡易ハウスの導入効果を算定し、JAハウスリース事業を推進。
■令和６年度以降に向けて、適地の選定や園地整備と簡易ハウス導入を推進。

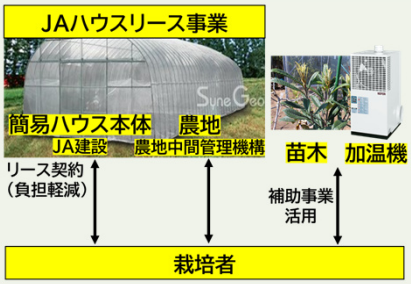

■JAと連携してドローン防除を現地で実証。
［内容：開花期防除による果実腐敗対策
時期：1回目12月5日、2回目12月25日
薬剤：アミスター10フロアブル10倍

普及指導員だからできたこと

- JA、市との連携を図り、寒害からの営農再開に向けて、生産者に対して実証事業を推進。
- 露地栽培主体の産地において講習会や個別指導、事業説明を通し、簡易ハウスの効果や負担軽減等の認識を深め、ハウス導入拡大につなげた。

県央振興局
（長崎地域普及課）

きくにおける長崎型環境制御技術の推進

活動期間：令和４年度～活動中

○きく生産者の所得向上のため、デジタル園芸サポート推進事業を活用し、長崎型統合環境制御装置による環境制御技術導入面積の拡大を推進。
○未導入生産者に対して有効性を説明するため、技術導入の実証圃を設置。
○生育調査、環境データの活用により栽培環境の最適化を図ることで、**秀品率の向上及び所得が向上し、炭酸ガス施用面積の拡大につながった**。
○今後は改良型であるAI自動栽培システム実証を行い、産地に適応した環境制御技術の導入を目指す。

具体的な成果

1 炭酸ガス施用技術に対する意識の変化

■生産者が定期的に生育調査を実施し、きくのボリュームアップ等の効果を実感したことで、導入に対する意識が変化。

環境制御技術勉強会

2 秀品率の向上（冬作）

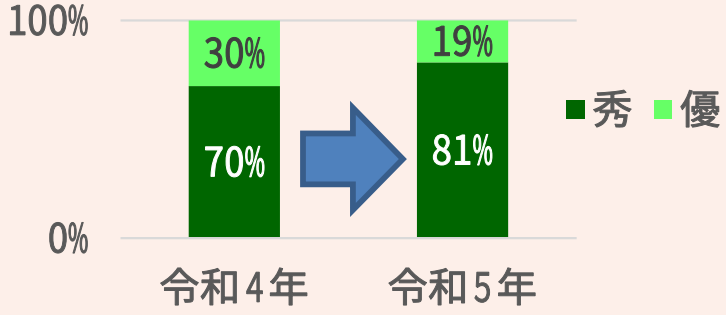

環境制御機器導入効果がみられる冬作において秀品率が向上

3 炭酸ガス施用面積の拡大

令和３年
３．１ｈａ

令和５年
６．０ｈａ
（約２倍）

普及指導員の活動

令和４年度
■デジタル園芸サポート推進事業を活用し、長崎型低コスト統合環境制御装置の技術実証導入を支援。
■技術実証のための生産者を選定し、実証圃を設置。
■導入生産者に対して基礎的な環境制御技術を指導。

統合環境制御装置

きく生産圃場

令和５年度
■環境制御に関する新技術について生産者へ情報提供。
■現地データを基に気象及び生育ステージごとの栽培管理技術を検討。
■規模の小さい産地の生産者に対してリモート勉強会への参加を推進。

普及指導員だからできたこと

・生産性の向上に意欲的で新技術の導入に関心が高い生産者を選定し、重点指導を実施。

・環境制御技術に関する新情報の提供や生育、環境データーを駆使した栽培管理技術の指導を実施。

島原振興局
(島原・雲仙・南島原地域普及課)

チャレンジ園芸1000億円の推進(施設野菜)

活動期間：令和５年度

○いちごでは、安定生産技術の習得に向け、**長崎型低コスト統合環境制御装置の実証農家を中心とした勉強会により、環境制御技術の向上を推進**。

○単収の低下が課題となっているアスパラガスでは、現地検討会の開催等、部会全体の技術支援に加え、新規就農者を中心に「重点指導対象者」を選定し、個別に目標設定シートを作成するなど、生産者の課題に応じた個別指導を実施したことで**重点指導対象者の単収が向上**。

具体的な成果

1. いちご生産対策および環境制御技術の推進

■ハダニ類対策として天敵資材の導入推進

■いちごの環境制御技術の導入面積拡大
計58.3ha（管内作付面積の42%）
令和４年から4.1ha増加
長崎型低コスト統合環境制御装置導入者
単収：19,256パック（管内単収の121%）

【環境制御勉強会】

2. その他果菜類における環境制御技術の推進

■トマト、ミニトマト、なす、きゅうりの生産者を対象とした勉強会活動により、技術力及び生産量が向上。

3. アスパラガス生産者の経営安定支援

■重点指導対象者における単収の増加
深江地区　1,786kg/10a（前年比125%）
南西部地区　2,127kg/10a（前年比110%）

■かん水不足等に対する指導を徹底し増収。

■個別面談を実施し、課題の明確化、次年度に向けた管理の改善について、生産者、ＪＡと共有化。

普及指導員の活動

■「ゆめのか」、「恋みのり」安定生産に向けた現地指導を実施。

■長崎型低コスト統合環境制御装置の導入推進（事業活用支援）。

■環境制御技術勉強会(20回開催)および研修会（3回開催）を通じた技術向上支援。

■「恋みのり」ガク枯れ対策実証圃の設置、調査。

■長崎型低コスト統合環境制御装置導入者などを対象に勉強会を通じた技術向上支援。

■重点指導対象者への定期的な巡回指導(1～2回/月)。

■現地検討会での基本管理徹底の指導。

■個別面談の実施。

普及員だからできたこと

・環境制御技術の所内チーム会を定期開催し、指導内容を統一化。

・環境制御技術の推進に向けて、JA、市と連携し、生産者の意向をもとに、環境制御機器の事業活用を推進するとともに、勉強会等の開催による環境制御機器導入生産者の技術・意欲向上。

島原振興局
(島原・雲仙・南島原地域普及課)

チャレンジ園芸１０００億円の推進（きく）

活動期間：令和５年度

○ 輪ぎくの環境制御技術の安定化に向け、炭酸ガス施用効果を最大限に発揮するための潅水技術、補光技術、生育調査に基づいた生育予測技術を確立。
○ 長崎オリジナル小ぎく品種を活用した新産地の育成に向けて、栽培管理技術の確立と「島原半島小ギク研究会」（令和4年設立）の活動を支援。
○ その結果、輪ぎくの環境制御技術導入面積は14.8ha（平成30年比160%）となり、また、小ぎく栽培面積は183a（前年比220%）に増加。

具体的な成果

1．環境制御技術導入効果の安定化

■ 輪ぎくの環境制御技術導入面積が拡大
平成30年：9.2ha→令和５年14.8ha）
（島原6.4ha、雲仙7.2ha、南島原1.2ha）

【専門家を招いた勉強会】

【県内の取り組み報告会】

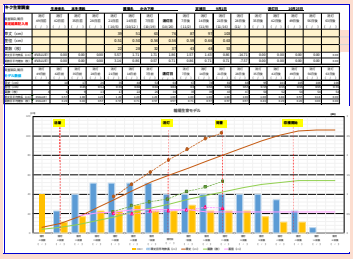

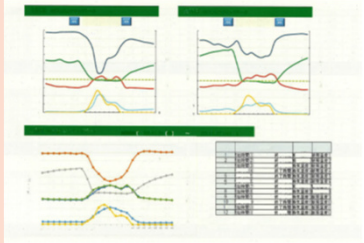

図．生育調査票と環境モニタリングデータ

2．長崎オリジナル品種を活用した新産地育成

■ 小ぎく栽培面積拡大
令和４年度83a→令和５年度183a
（前年比220%）
■ オリジナル黄色小ぎく葉焼け症状軽減技術確立

【葉焼け症状対策技術確立の実証圃】

【島原半島小ギク研究会現地検討会】

普及指導員の活動

■ 環境制御技術導入効果の安定化に向けて、以下3技術の現地実証を行い、その効果を検証。
① 日射比例潅水技術
本技術について、新規導入時に、圃場毎に土壌水分測定、生育調査を行い、その推移の状況等により、適正な潅水管理設定を整理。
② 高輝度LEDによる日中補光技術
12月出荷作型で、草丈伸長効果を確認。
③ 生育調査と施設内環境モニタリングに基づいた生育予測技術
グラフなどによる可視化で生育状況を定量的に把握し、環境制御技術の指導を実施。
■ 3技術の現地実証、長崎型低コスト統合環境制御装置のデータを活用した環境制御技術指導等、島原地区きく環境制御勉強会を3回実施。また、各出荷組織における勉強会活動を支援。
■ 計画的な環境制御装置の導入に向け、島原半島フラワー連合会や3市との連携により、意向調査アンケートの実施と、その集約結果に基づいた事業計画の作成を支援。

■ 長崎オリジナル品種の栽培面積拡大に向けて、オリジナル黄色小ぎくの葉焼け軽減技術を確立。
■ 小ぎく新産地育成と小ぎく栽培農家間の技術交流促進を目的に、新組織「島原半島小ギク研究会」（令和５年設立）の活動を支援。
■ 管内の輪ぎく生産者や草花生産者等を対象に、小ぎく新規栽培者の掘り起こしを実施。

普及指導員だからできたこと

・県域のデータを収集・活用及び、生産者や関係機関（行政機関やJA、試験研究等）と連携し、生産者や産地が抱える多様な課題の解決を支援。

五島振興局
（農業振興普及課）

五島地域におけるスマート農業の導入

活動期間：令和元年度～(継続中)

○五島地域において、スマート農業を活用した水稲生産の省力化による水田農業の維持を実現するため、関係機関とともに協議会を設立し、スマート農業の普及に取り組んだ。
○その結果、2戸の経営体でドローンが導入され、また農外の島内ドローン事業者が、令和４年度より農薬散布の受託を開始した。
○令和４年度から、「デジタル（園芸・畜産・鳥獣対策）サポート推進事業」を活用し、農業者へのICT 機器の設置を進め、データを収集・分析することで、データ駆動型農業の技術体系の確立を支援した。

具体的な成果

1　ドローンの導入による農薬散布の省力化

■ドローンが導入され、農薬散布の取組を開始。散布時間の削減による省力化および適期散布が実現。

①慣行防除と比較したドローン防除による作業時間の削減率：68%
※五島市スマート農業推進協議会で実施した実証試験結果から試算した数値。
②導入されたドローンの機体数
令和元年度：0機→令和５年度：４機
③サービス事業体による防除受託開始
令和３年度：0組織→令和５年度：２組織

2　データ駆動型農業による効率化

■施設園芸農家で長崎型低コスト統合環境制御装置の導入が3戸、畜産農家で牛群管理システム（ﾌｧｰﾑﾉｰﾄｶﾗｰ）の導入が3戸で行われた。

普及指導員だからできたこと

・スマート技術の成果等を新たに設立した協議会を通じて生産者に推進することで、産地全体への普及が広がり始めた。

普及指導員の活動

令和元年～３年
■生産者、関係機関とともに「五島市スマート農業推進協議会」を設立。
■スマート技術の実証試験・成果報告会、実演会を開催。
■スマート技術の導入に関する補助事業について生産者に周知し、導入に意欲のある生産者に対し事業活用を推進。
■農薬散布業務に参入していない島内ドローン事業者に対し、他地域の農薬散布業務の事例や支援策等の情報提供を行い、新規参入を促した。

令和４年
■ドローン防除受託を開始するサービス事業体への防除講習会や、生産者を対象としたドローン防除実演会を実施。
■デジタル（園芸・畜産・鳥獣対策）サポート推進事業について関係機関とともに、導入農家を選定し、機器を設置。

令和５年
■サービス事業体に対して、受託体制の整備に向けてドローン防除における適期防除に関する情報を提供。
■環境制御機器を導入した生産者に対し、栽培管理及びデータ活用を指導、支援。

壱岐振興局
（農業振興普及課）

新たな技術・品目の導入による農業生産額の拡大

活動期間：令和３年度～活動継続中

○スマート農業の推進主体として関係機関で構成する「壱岐市スマート農業推進協議会」を設立し、スマート農業への関心や技術向上に向け、スマート農機の実演会や先進産地研修、勉強会等を実施。
○その結果、**直進アシスト機能付きトラクター等スマート農機の導入が進み、いちご環境制御技術導入面積が1.86ha（目標比146%）に増加。**

具体的な成果

1. スマート農業の推進体制構築

■JA壱岐市、壱岐市、壱岐振興局、NOSAI壱岐支所、壱岐市農業機械銀行、壱岐市集落営農法人連絡協議会、壱岐市認定農業者協議会、壱岐地区水田土地改良区協議会、JA壱岐市アスパラガス部会で構成した**「壱岐市スマート農業推進協議会」を設立。（令和３年）**

2. 農産関係スマート農機の導入

・水稲ドローン防除面積（実面積）
令和元年度：0ha→令和５年度：7.03ha
・直進アシスト農機（トラクター、田植機）
令和３年度：1台→令和５年度：5台
・ラジコン草刈機
令和３年度：0台→令和５年度：1台

ラジコン草刈機実演

水稲水管理システムの実証

3. いちご環境制御技術導入と生産性向上

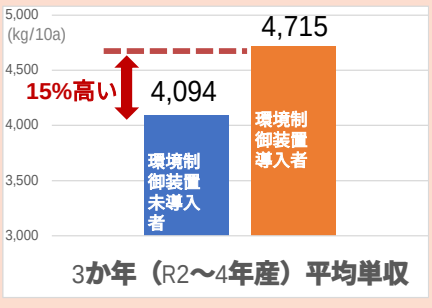

■環境制御装置導入面積
令和2年度0.32ha→令和5年度：1.86ha
■環境制御装置を導入した場合
単収15%高い（3か年平均）

勉強会

現地指導

普及指導員の活動

令和３年～５年
■壱岐市スマート農業推進協議会の活動を支援し、スマート農機の実演・実証活動等により農業者の関心を喚起。
■スマート農機の導入意向を示した農業者に対し補助事業の活用を推進。

令和４年
■スマート農機の省力効果を検証し、**栽培マニュアルとスマート農業の拡大に向けた産地戦略の作成を支援。**

令和４年～５年
■いちご環境制御技術勉強会の定期的に開催し、**活用技術の向上を支援。**
■ＳＮＳを活用した情報交換を提案し、生産者間の交流を促進。

令和５年
■スマート農機の自動操舵等に係る通信環境整備（ＲＴＫ基地局）の先進事例を調査。

普及員だからできたこと

・スマート農業の実証や導入効果など講習会や広報誌等を通じ幅広く周知。

・環境制御技術や機器の活用について県内外の事例を収集し、地域特性に応じ、技術改良した上で普及。

県北振興局
（南部・北部地域普及課）

畜産クラスターを核とした産地振興

活動期間：平成26年度～（継続中）

〇生産者と畜産関係者が連携・結集し地域ぐるみで収益性を向上させる「ながさき県北畜産クラスター協議会」を平成26年度に発足し、施設整備や繁殖牛導入等による規模拡大、キャトルセンター整備や定休型ヘルパー組織の育成による労力負担軽減等支援、分娩間隔の短縮による生産性向上などの取組を支援。
〇また、家畜飼養施設の整備や、効率的な飼料生産のための機械整備とともに、長崎型新肥育技術の導入など収益性向上を推進。

具体的な成果

1　規模拡大意向農家への支援

■畜産クラスター事業を活用し、繁殖牛舎2棟（40頭増頭、佐世保1、平戸1）を整備。

2　繁殖成績の向上

■ICT機器の導入推進・指導
ICT機器の導入農家数の増加
県北地域
令和4年度:15戸 →令和5年度:16戸

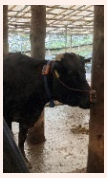

■平均分娩間隔の短縮
重点指導農家15戸の平均分娩間隔
県北平均(384.3日)以下 10戸（369.2日）

3　長崎型新肥育技術の普及による枝肉成績の向上

■関係機関（家畜保健衛生所、ＪＡ等）と連携し、対象農家への定期的な測尺、生化学検査等実施し、新給与マニュアルによる飼養管理により枝肉成績が向上。
→実施農家1戸
枝肉重量
令和4年度→令和5年度
493kg　　497kg

普及指導員の活動

■事業計画作成支援
協議会や農家と協議を行い、事業計画作成を支援。

■クラスター協議会運営支援
クラスターの設立やクラスター計画の変更等を支援。

■繁殖巡回
関係機関と協議し、ICT機器の調査及び活用推進を実施。また、重点指導対象農家15戸を選定。飼養管理の改善のために、定期的な巡回を実施。

■肥育農家巡回
長崎型新肥育技術や全国和牛能力共進会肉牛の部取り組み農家に対し、給与量の改善のために定期的な巡回を実施。

普及指導員だからできたこと

・巡回前後に関係機関を含めた打合せを実施し情報共有することにより、それぞれの立場から効率的な指導を実施。

・各農家の課題に沿った専門的（技術、経営）な指導を実施。

五島振興局
（農業振興普及課）

畜産クラスターの取組による肉用牛産地強化

活動期間：平成26年度～（継続中））

○平成26年度に設立した「五島地域畜産クラスター協議会」を中心に、施設整備や繁殖牛導入等による規模拡大、キャトルセンターの発育向上支援、分娩間隔の短縮による生産性向上、畜産ICT機器の導入農家への活用支援に取り組んだ。

○その結果、**肉用牛飼養頭数の増加、肉用繁殖牛の分娩間隔短縮、畜産ICT機器の実装農家の繁殖成績向上**等、生産性の向上につながった。

具体的な成果

1　五島牛の産地維持拡大

■各種事業を活用しながら、施設整備や繁殖牛導入の支援を実施。

・肉用牛飼養頭数（12ヶ月齢以上）

令和３年		令和４年
5,074頭	→	5,112頭（＋38頭）

■継続的な拡大を行うため、令和５年度畜産クラスター事業を活用し、施設導入。

・令和５年度事業（1戸）
　施設整備・・・牛舎1棟（55頭規模）
　　堆肥舎1棟
　繁殖雌牛・・・30頭

・令和６年度事業予定（2戸）
　施設整備・・・肥育牛舎2棟（62頭規模）
　　堆肥舎2棟

2　生産性向上対策の推進

■分娩間隔の短縮

五島全体

令和３年		令和４年
390.43日	→	389.01日（▲1.42日）

■ICT機器実装農家の繁殖成績の向上

・初回授精日数

令和５年３月		令和６年３月
122日	→	71日（▲51日）

・空体日数

令和５年１月		令和６年１月
146日	→	102日（▲44日）

普及指導員の活動

■今後の五島地域の産地の維持･拡大の推進主体となる「**五島地域畜産クラスター協議会**」の**クラスター計画（令和７年目標）に肥育頭数目標を追記し、新たに一貫経営の取組を追加**。

■産地基盤の維持･拡大のため、施設整備をはじめとした、**補助事業の計画書作成を支援**。

■併せて、安定した規模拡大を行えるように**飼養管理技術の指導や資金の借受相談等を支援**。

■**重点指導農家（8戸）を選定し、関係機関による定期巡回指導を実施**し、適正な飼養管理技術指導のほか、繁殖台帳の記帳徹底により、牛の状態把握について意識付けを図った。

■五島全体の飼養管理技術の底上げを図るために、骨格や胃、筋肉の発達時期を図で追加するなど**「五島子牛飼養管理マニュアル」の改訂を実施**。

■発情発見に資するICT機器の現地調査や分析、研修会を実施。

普及指導員だからできたこと

・生産者ニーズを把握し、関係機関との連携により生産者に応じた個別指導を行うことで、増頭や繁殖成績の向上につなげた。

Ⅰ－3　産地の維持･拡大に必要な生産基盤、加工･流通･販売対策の強化

島原振興局
（島原・雲仙・南島原地域普及課）

担い手への農地集積・集約の拡大

活動期間：令和５年度

○島原半島の平成26年度から令和２年度までの７年間の農地中間管理事業活用目標面積560haに対し、実績は1,691haで、目標を達成。
○局内の連携会議及び関係機関と連携して各市の推進チーム会、農地マッチング活動、重点地区等へ農地中間管理事業の推進により事業の周知徹底を図ることで令和５年度の農地中間管理機構活用による農地の集積面積実績は、277.2ha（目標210ha）。

具体的な成果

１．農地中間管理機構活用による農地集積面積の拡大

農地集積面積

	目標	実績
島原市	50ha	51.1ha
雲仙市	80ha	185.8ha
南島原市	80ha	40.3ha
全体	210ha	277.2ha

【農地所有者への意向把握】

【地域計画座談会】

普及指導員の活動

■農地中間管理事業を推進するため、振興局内連携会議により情報を共有。関係機関で構成した各市推進チーム会で農地流動化について検討。
（推進チーム会21回：
島原市4回、雲仙市7回、南島原市10回）

■農事実行組合長会議、各土地改良区、ＪＡ部会等で本事業の説明と実施を推進。

■重点地区（柏野・佐野、中原・寺中、加津佐西部、南島原、津波見、見岳、布津北部）を設定し、事業を推進。

■地域計画推進の座談会で担い手への農地集積を推進。

■借受希望農家を対象に農地マッチング活動等22回（島原市4回、雲仙市4回、南島原市14回）開催。

普及指導員だからできたこと

・関係機関（島原市、雲仙市、南島原市、各市農業委員会）と連携することにより、関心の高い地区などの重点地区等を設定するなどし、農地中間管理事業を効果的に推進。

県北振興局
（南部地域普及課）

「西海みかん」産地の継続に向けた基盤整備の実施

活動期間：令和2年度～令和5年度

○させぼ広域かんきつ部会において、農地集約と機械作業による省力管理が可能な大規模基盤整備を推進。
○その結果、宮長土地改良区を設立し、7.7haの区画整理圃場を整備。
7.3haのみかん新植により、担い手の規模拡大と産地の維持に貢献。

具体的な成果

1　未収益期間短縮のための大苗育苗

■みかんの苗木は定植から着果するまで5年程度かかるなど未収益期間が長いため、通常植える1年生の苗木を共同で別圃場に3年生の大苗になるまで育苗。

【大苗育苗本数】
令和４年春供給：4,257本
令和５年春供給：3,060本
合　計　　：7,317本

■苗木管理と植付作業の省力化、定植後の活着促進のため、大苗育苗に不織布ポットを活用。

2　区画整理圃場の定植に向けた関係者との連携調整

■圃場条件に応じたテラス施工方法の決定。
■適正な土壌改良を実施（酸度矯正・有機物施用）。
■農地の集積・集約化　7.3ha

3　みかん新植による営農開始（令和４年度～）

■担い手10名が7.3ha（区画圃場面積）のみかん新植により、担い手の規模拡大と産地形成に寄与。
■大苗定植後の適期管理（2年間）により、令和6年から初収穫。

【みかん新植面積】
令和４年：4.7ha
令和５年：2.6ha
合計：7.3ha

普及指導員の活動

令和２年～令和４年
■育苗経費の軽減のため、果樹経営支援対策事業推進事業（国庫事業：補助率1/2）の活用に向け、必要資材・事業費等の計画書作成を支援。
■優良な大苗育成のため施肥、防除、かん水等の適期管理指導。

令和２年～令和５年
■区画整理圃場において、圃場条件に応じたうね幅、勾配、作業道の幅等を協議。
■農振農用地への編入協議、一時利用地指定の手続き支援。
■土壌分析診断結果に基づく堆肥施用等の土作り指導。

令和３年～令和５年
■みかん新植で果樹経営支援対策事業（国庫事業：補助率定額）を活用、計画書の作成支援、植付け前後の確認指導。
■定植後の早期成園化のため枝梢管理・着花抑制指導、除草管理の省力化のためラジコン草刈機実演会を開催。

普及指導員だからできたこと

・基盤整備では地権者、耕作者の合意形成等長年にわたる地道な活動が必要であるため、部会、生産者、農業関係団体、市町、県担当部署等の関係者を結びつけ、事業の推進・工事の着工からみかんの新植まで進めることができた。

・生産者との連携を密に行い、営農計画を協議することで新植を推進。

県央振興局
(大村・東彼地域普及課)

グリーンな栽培体系への転換に向けた支援

活動期間：令和４年度～令和５年度

○いちごにおいて、近年**アザミウマ類による被害が課題であり、被害低減に**向け、化学農薬低減と省力化を図るため、防虫ネット等によるアザミウマの侵入防止資材および生物農薬の試験を実施。
○試験の結果をもとに**地域栽培暦を改定**し、**生物農薬（ｸｸﾒﾘｽ）導入面積は4.7haに拡大するなど**グリーンな栽培体系の拡大につながった。

具体的な成果

1　グリーンな栽培体系の技術周知

■防虫ネットや生物農薬等各種資材の特徴や使用上の注意点など広く周知できた。

ｽﾘﾑﾎﾜｲﾄ

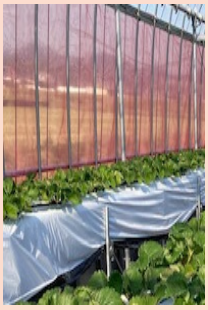

ｻﾝｻﾝﾈｯﾄｸﾛｽﾚｯﾄﾞ

生物農薬の放飼
(ｸｸﾒﾘｽｶﾌﾞﾘﾀﾞﾆ)

2　グリーンな栽培体系の導入による効果

■スリムホワイト展張のハウスサイドでアザミウマ類の飛来数を低減。

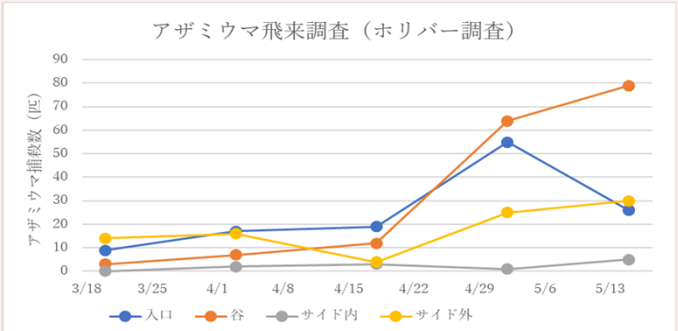

■アザミウマ類対象の化学農薬成分回数を低減できた。
令和４年産防除実績より（収穫開始以降）
慣行（平均4回）→　導入農家（平均3回）

3　グリーンな栽培体系の普及

■生物農薬（ｸｸﾒﾘｽ）導入面積
・令和４年度　計　332a　➡　令和５年度　計　472.1a

普及指導員の活動

（令和４～５年度）
■研修会を通じ、グリーンな栽培体系の技術周知（農技センターの研究成果や防虫ネットや生物農薬の特性等について）。
■関係機関で構成する県央地域農業振興協議会が「みどりの食料システム戦略緊急対策事業」を活用した防虫ネット及び生物農薬等の実証圃を設置（県央いちご部会内の各支部）。

（令和５年）
■実証圃調査を継続。
■実証圃の成果報告会を開催。
■グリーンな栽培体系技術を取り入れた栽培暦を改定。

普及指導員だからできたこと

・農林技術開発センターの研究成果や病害虫発生予察室の情報など活用しながら現場が必要とする情報を農家へ提供。

・市町をまたぐ広域の部会内で支部毎に実証圃を設置し、JAと連携しながら各地域特性に合わせて推進。

・県央地域農業振興協議会において事業に取り組むことで、JA、行政機関等へ新たに取り組む栽培技術等の情報共有が図られた。

県央振興局
(諫早湾干拓営農支援センター)

諫早湾干拓地営農者への「みどり認定」支援

活動期間：令和５年度

○諫早湾干拓地では、すべての営農者が特別栽培レベルの生産に取り組み、環境保全型農業を実践しており、令和５年度にみどりの食料システム法の認定制度が開始されたことを受け、営農者の認定申請を支援。

○**諫早湾干拓営農者全員がみどり認定（ながさきグリーンファーマー（県認定者愛称））を取得**。

具体的な成果

1　関係機関による方針の共有

■諫早湾干拓営農者全員が参加する諫早湾干拓環境保全型農業推進協議会(以下、協議会）等関係機関で、営農者の**みどり認定取得**について、方針を協議し、共有。

■エコファーマー認定期間が残っている営農者も含め、**営農者全員のみどり認定に向けた支援**を決定。

2　みどり認定説明及び申請書作成会を県下で初めて開催

■会には、**営農者25名が参加**。制度について説明するとともに申請書の書き方について支援。

■7月中に**15経営体**が申請書提出。**県内で初めてみどり認定を取得**。

3　全営農者がみどり認定（ながさきグリーンファーマー）を取得

■**全営農者37経営体が認定**。

■令和５年度の県内認定者（121経営体）の**約30%**。

普及指導員の活動

■協議会、県農業振興公社、県担当部署に働きかけ、**対象者、認定に向けての進め方、スジュール、役割分担を決定**。

■**申請支援のための説明及び作成会**を県農業イノベーション推進室、協議会と共に企画。申請時の事務処理がスムーズにいくよう営農者の住所を有する市や県振興局担当者の協力を要請。

■説明及び作成会において、申請書作成方法を具体的に説明し、各振興局担当者とともに**申請書の記入を支援**。

■会で作成できなかった営農者については、**個別面談**を行い、作成を支援。

■申請書作成にあたり、聞き取り時間を極力短くするため、あらかじめエコファーマーでの**申請内容を経営体ごとに整理し、提示**することで記入を効率化。

普及指導員だからできたこと

・新たな制度ではあったが、**多数の関係機関の役割分担を明確**にし、調整を図ったことで、営農者の制度への理解を深めさせることができ、**1年間で干拓営農者全員が認定**。

・申請書作成時に営農者の施肥・農薬の使用回数・量を把握。**今後の栽培に向けたアドバイス**を実施。

島原振興局
（島原・雲仙・南島原地域普及課）

環境や安全・安心に配慮した農業の取組拡大

活動期間：平成28年度～令和５年度

○有機・特別栽培を推進するため、有機・特栽志向農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金の取組、有機農業活動を支援。
○農業生産工程管理を志向する農業者に対し、GAPの取組を支援。
○その結果、管内の**有機・特別栽培の取組面積は、455ha（平成28年度）から608ha（令和５年度）へ拡大（約34％増）し、14農場がJGAP、7農場がGLOBALG.A.Pの認証取得**。

具体的な成果

1　有機・特別栽培の推進による取組面積の拡大

■有機・特別栽培取組面積
608ｈａ　（令和５年度末現在）

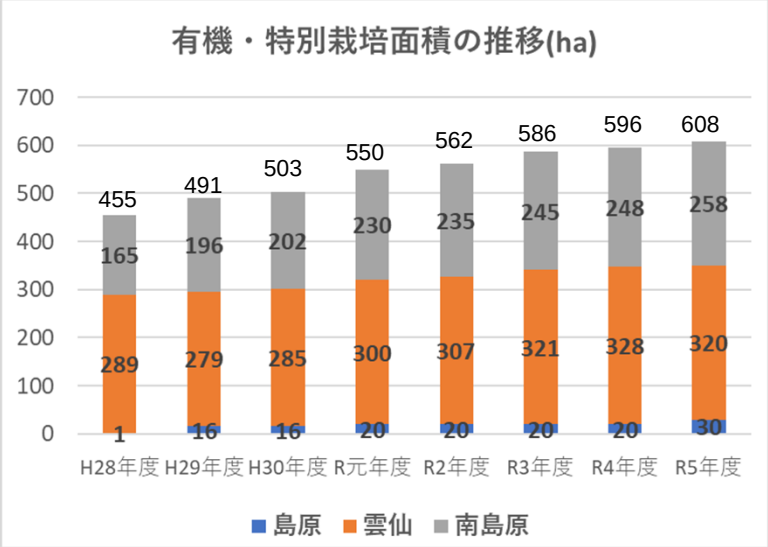

■JGAP認証取得農場（令和５年度末現在）
14農場　（令和５年度２農場新たに取得）

■GLOBALG.A.Pの認証取得
7農場　（令和５年度末現在）

土壌分析診断支援

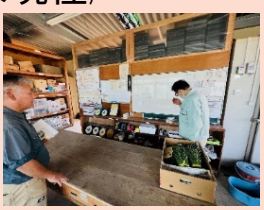
GAP更新審査事前指導

持続的な農業生産活動に関する研修会

普及指導員の活動

■有機・特別栽培推進のため、有機・特栽志向農業者に対し**環境保全型農業直接支払交付金**を推進。環境保全型農業直接支払交付金取組者への化学農薬使用低減に関する**技術指導・確認**、**有機取組指導・確認**、**みどりのチェックシートによる持続可能な農業生産**実施内容の確認・指導。特栽認証取得志向農業者に対し、県特別栽培の認証取得の支援。
■有機農業者が組織する**雲仙市有機農業ネットワーク**、**南島原オーガニック協議会**の活動について、土壌診断による土壌・肥培管理指導（7月、8月）、病害虫対策指導、役員会開催等を支援。
■**JGAP等**の志向者を対象に新規取組、更新審査に際し、**必要書類の確認やリスク評価**などを支援。

普及指導員だからできたこと

・**普及指導員**が**ＪＧＡＰにおける指導員資格**や**団体認証指導資格、有機農産物ＪＡＳ指導員資格を取得**することにより、認証取得を希望する生産者に**適切な指導**を実施。

・**土壌診断**による肥培管理指導や**病害虫診断**等、生産者との**技術的な関わり**を持つことにより有機・特別栽培を推進。

県北振興局
（南部地域普及課）

県北花き産地における減農薬技術の取組

活動期間：令和４年度～令和５年度

〇きくにおける白さび病、ガーベラにおけるうどんこ病については、農薬散布が必須であるが多大な労力がかかることが課題。
〇きくの白さび病の農薬散布日数の減少を図るため、紫外線（UV-B）ランプの照射を実証し、散布回数・時間とも平均以下に減少。
〇ガーベラのうどんこ病においても、紫外線（UV-B）ランプの照射によりうどんこ病発病率が１/８以下に減少。

具体的な成果

１　キク親株への農薬散布回数の減少

■農薬散布回数の減少による省力化

①輪ギク
（通常　→　UV-B）
（1）散布回数（平均）
8回　→　2.5 回
(2)省力化（平均）
8.0 h →　2.5 h

UV-Bランプ

②小ギク
（通常　→　UV-B）
(1)散布回数（平均）
4回　→　1.75 回
（2）省力化（平均）
8.0 h　→　2.5 h

白さび病

２　ガーベラうどんこ病の発生減少

■病気の発生の抑制
（通常　→　UV-B）
5.8 %　→　0.7%　（1/8以下）

表 UV-B照射によるうどんこ病発生抑制

区	定植数（株）	うどんこ病発病数（株）	発病率（%）
UV－B区	420	3	0.7
通常	429	25	5.8

普及指導員の活動

１　キクについて（令和４～５年度）
■白さび病対策として輪ギク・小菊の親株圃場にUV-Bランプの試験圃場を設置。
■UV-Bランプの使用と併せて農薬散布回数を減らしたが、白さび病は未発生であり、UV-Bランプの白さび病防除効果および農薬散布軽減効果を確認。
■UV-Bランプ照射圃場（親株圃場）から採穂した苗を定植した栽培圃場でも生育期間を通して白さび病は未発生。
（栽培圃場の農薬散布回数は通常通り）
■親株圃場におけるUV-Bランプの使用を地域の栽培暦に反映し、推進。

２　ガーベラについて（令和５年度）
■ガーベラのうどんこ病対策としてUV-Bランプの試験圃場を設置。
■通常の農薬散布をした圃場と比較し、うどんこ病の発生を1/8以下に抑制。

普及指導員だからできたこと

・専門技術をもち、試験場、他県や企業の最新技術を知る指導だからこそ、新技術の提案ができ、地域の課題に対応した栽培技術を定着させることができた。

Ⅱ－1　農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

県央振興局
(諫早地域普及課)

イノシシによる農作物被害対策の取組

活動期間：平成18年～(継続中)

○近年イノシシの生息域が拡大し、農作物被害も増加しており、棲み分け、防護、捕獲の3対策の総合的な推進、関係機関と連携し人材育成や農業者に対する研修、集落環境点検手法による効果的な被害防止対策の指導を実施。

○その結果、被害額が最大であった平成23年度(177,924千円)と比較して、令和4年度は44,500千円と4分の1程度まで減少。

具体的な成果

1. 農作物被害金額の減少

■イノシシによる管内の農作物被害金額が4分の1程度まで減少。

平成23年 177,924千円 → 令和4年 45,500千円 (▲132,424千円)

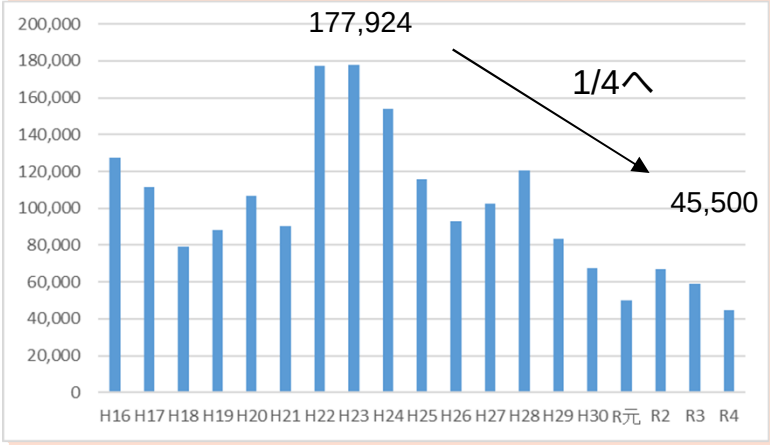

2. 被害対策の担い手を育成

■被害対策の担い手を育成するため、平成21年度から「イノシシ対策インストラクター」を養成しており、現在まで267人(内161人がA級インストラクター)を認定。

3. 集落環境点検等による地域ぐるみでの3対策を実施

■国、県の事業を活用し、平成17年から令和4年で防護柵5,262kmを整備。

■集落環境点検手法により、棲み分け対策等3対策の理解が深まった。

■集落等での捕獲隊の組織化を推進し、令和4年度で220チームを設置。

普及指導員の活動

平成18年～

■各市町の鳥獣被害対策実施隊、猟友会等捕獲従事者の技術向上、捕獲時の安全性確保、情報提供のため「捕獲技術向上研修会」を開催。

平成23年～

■市町と連携し、捕獲従事者の負担軽減を図るため、集落等で捕獲隊の設置を推進し、捕獲隊員への安全講習を実施。

平成18年～

■イノシシの正確な知識や被害防止対策の普及のため、管内各市町において集落単位で鳥獣被害対策講習会を実施、また関係機関等を対象にインストラクターを養成。

普及員だからできたこと

・普及指導員が専門技術とコーディネート力を発揮して、関係機関の連携強化、現地での3対策の実践などを進めたことで、イノシシの農作物被害額の低減に寄与。

Ⅱ－2　農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

県央振興局
(諫早地域普及課)

集落営農組織の育成と法人設立後の経営発展

活動期間：令和３年度～令和５年度

○集落営農法人設立に向け定期的に集落リーダー会、勉強会等による意識づけを実施。法人にはＪＡサポートセンターと連携し、経営改善指導や大豆・麦等の生産性向上指導を実施。
○新たに「(農) 高天」設立の準備が整い、令和６年設立予定。集落営農法人の令和５年産大豆の生産量が大幅に増加し、経営安定につながった。

・具体的な成果

1　新規組織育成と法人設立

■中山間地域の集落営農推進集落のうち、「高天地区」において、「農事組合法人高天」が令和６年４月に設立を予定。

2　集落営農法人の経営力強化

■地域営農サポートセンターと連携し、インボイス対策の研修会を開催するとともに、個別経営相談会を通じ、次年度の経営計画の作成を支援。

■集落営農法人の経営の柱である大豆単収向上で経営安定。
部分浅耕播種等一工程技術の導入による、適期播種と適期管理に加え、令和５年は減収につながる気象災害もなく、大豆の単収は、令和３年平均単収40kg/10aから令和５年180kg/10aに増加。

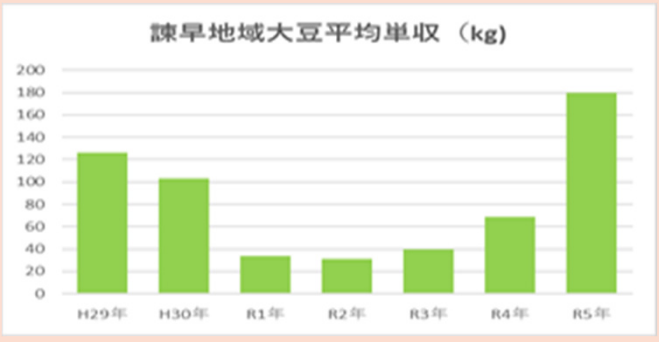

普及指導員の活動

■中山間地域の営農組織設立に向け推進集落を掘り起こし。
■中山間地域の３推進集落の合同研修交流会を実施。(令和４、５年)
■集落リーダー会により法人設立に向けて合意形成を推進し、専門家研修会を経て発起人会、集落座談会を実施。

■地域営農の生産・経営面のサポートを行うＪＡの地域営農サポートセンターと連携し、振興局が主体となって、経営力向上に向けた経営指導、合意形成、経営計画の策定等を支援。

普及指導員だからできたこと

・普及指導員が中核農家や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして、勉強会や課題解決の提案を行い、リーダーを育成。

・地域の課題を把握し、農業者の意見を聞きながら話し合いを進め、地域に合わせた組織づくりを支援。